

2022年度給付型奨学生募集要項

1. 応募資格

志操堅実、学力優秀でありながら、経済的理由により学業の継続が困難な大学生
又は大学院生（ただし留学生は除く）

(1) 家計基準

日本学生支援機構第1種に準ずる。

ただし、大学院生についても日本学生支援機構の学部生と同等の家計基準を適用する。

日本学生支援機構等返還を要する貸与奨学金を除き、他の奨学金との重複受給はできない。

(2) 人物基準

修学の意志が固く、責任感が強く、学生生活全般を通じて態度、行動に良識があり、且つ修業後、社会に有為な人材と為り得る者。

(3) 健康基準

大学の保健センター、または医師が発行した健康診断書により、修学に支障がないと認められる者。

(4) 学力基準

家計、人物評価を優先し、総合的に判定する。

学部学生	1年生	高校3年間評定値	<u>4.0以上</u>
	2年生以上	前年までに標準修得単位を修得済であり、且つ前年度までの通算GPA値が <u>2.8以上</u>	
大学院生	1年生	前年までに標準修得単位を修得済であり、且つ前年度までの通算GPA値が <u>2.8以上</u>	
	2年生以上	同上	

2. 選考方法

提出書類による書類審査の上、選考委員会による審査によって選考し理事会にて決定する。
採用予定者数を超える場合は、経済状況を優先して選考する。

(2022年度は学部学生、大学院生 合計27名) 採用予定)

3. 採否通知

2022年6月中旬迄に大学及び応募者本人宛採否決定通知を郵送する。

4. 奨学金

月額3万円を、原則として2ヶ月分を、奇数月の10日、本人銀行指定口座に振込む。
10日が休日、祝祭日の場合はその前日に振込む。

奨学金は給付であり返還を要しない。

5. 給付期間

採用決定月（6月）より最短修業年限（毎年度末に継続可否の審査を行う。）

6. 提出書類

- (1) 奨学生願書：当財団所定様式による
- (2) 健康診断：願書の記入要領に準じて記入、もしくは健康診断書の添付
- (3) 自筆履歴書：市販様式による（写真貼付）
- (4) 推薦調書：当財団所定様式による（大学にて推薦者又は担当者が必ず面接をして、ご記入をお願い致します。）
- (5) 調査書または成績証明書：高校または大学の所定様式
- (6) 小論文：「私の描く学生生活」について、400字詰め原稿用紙2枚程度（パソコン、自署いずれも可）

7. 応募申込期限

希望学生本人が電話にて当会に申し込む期限は**2022年3月末日迄**です。
（願書の提出期限は**2022年4月27日（水）**必着です。）

8. 願書提出先

公益財団法人森下仁丹奨学会事務局

〒540-0004 大阪府中央区玉造一丁目2番40号

TEL 06-6761-1131 FAX 06-6768-1661

E-mail : y-nakada@jintan.co.jp shogakkai@jintan.co.jp

9. 希望学生及び学生部へのお願い

- ① 希望学生本人が当会に電話にて申し込んでください。
- ② 当会にご連絡いただく際、所属大学の学生部奨学金ご担当と相談のうえ、
 - ・学力基準は満たしているか
 - ・大学からの推薦が受けられるか以上を確認のうえ、当会にご連絡ください。
（必ず学生部と相談した後、お電話ください）
- ③ 各大学にて複数の応募希望者が発生した場合、学生部にて1名迄に絞っていただきます。

以上

※ メールでのお申し込みはご遠慮ください。

応募希望学生の電話による当会との面談が終了した後、下記の4点を記入して送信してください。

- ・氏名
- ・ふりがな
- ・大学名、学部、学科、4月からの学年（大学院生も同様の項目）
- ・願書送付先の大学学生部の住所（郵便番号）と正式ご担当名（セクション名）